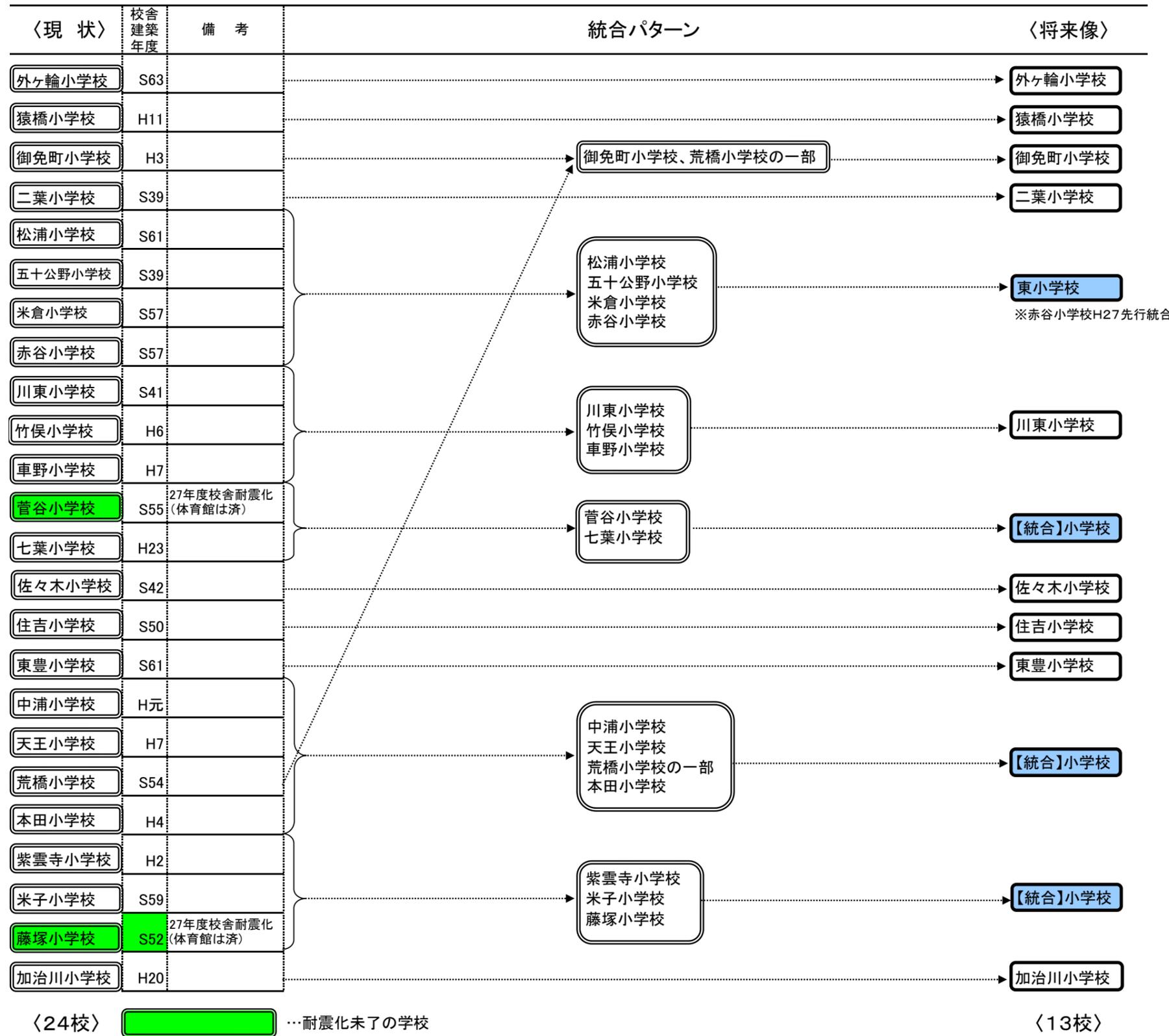


新発田市立小学校統合の将来像パターン図(H26.4現在)



【備考】

(1)耐震基準
昭和56年度以前に建てられた学校は旧耐震基準に基づいており、原則改築(建替え)か耐震診断のうえ、耐震補強が必要。昭和57年度以降に建てられた学校は新耐震基準に基づいており、原則耐震化の必要はない。

(2)耐震化計画
市では、学校施設など災害時に避難所となる施設については、平成27年度までに耐震化率100%を目指して、計画に取り組んでいる。

(3)将来像の目標年度
統合パターンの実現に向けては、各パターンごとに関係する学区の地域・保護者等との協議を踏まえて進める。協議の開始時期については、各学校の児童数の推移や耐震化等の諸条件を勘案のうえ決めるので、全パターンが同時期に開始するとは限らない。ただし、将来像の実現については、平成32年度を目標としている。